



ほうじん



公益社団法人 松山法人会

愛媛県働き方改革

働き方改革のワンストップ 支援拠点の開設

急激な人口減少による、生産年齢人口の減少に伴い人手不足への対応が課題となる中、「働き方改革関連法」が順次施行され、業務の効率化や人材の確保・定着を図るため、働き方改革のワンストップ支援拠点として「愛媛県働き方改革包括支援プラザ」と「働き方改革関連法」の相談窓口として「愛媛働き方改革推進支援センター」を法人会が愛媛労働局・愛媛県から受託し開設しています。

新型コロナウイルス感染症にかかる助成金の特例

●雇用調整助成金特例措置

新型コロナの影響等により、事業の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する制度

助成率が大幅に拡大 → 4/5 (中小) ・ 2/3 (大企業) 解雇を伴わない場合には
9/10 (中小) 3/4 (大企業)

※詳しくは、愛媛労働局職業安定部 (助成金センター) ☎0120-60-3999

愛媛県、
松山市などが
更に助成



電話や来所・個別相談

企業訪問による相談支援



セミナーの開催

出張相談会



- 時間外労働の上限規制について知りたい
 - 年次有給休暇の使用者時季指定について教えてほしい
 - 同一労働・同一賃金はどのような制度か、対策は
 - 雇用調整助成金等の助成金の活用方法について知りたい
- 愛媛働き方改革推進支援センター ☎0120-005-262
愛媛県働き方改革包括支援プラザ ☎089-915-3260

相談無料

- ・働き方改革のワンストップ支援拠点の開設 P1
- ・令和2年度法人会事業計画 P2
- ・令和2年度法人会事業計画 P3
- ・松山税務署からのお知らせ P4・5
- ・愛媛県からのお知らせ P6
- ・支部講演会報告 P7
- ・女性部会アクリル毛糸たわし贈呈式 P7
- ・新型コロナウイルス感染症に
関する対策について ... P8

令和元年度えひめ女性活躍加速化事業「ひめボスファイル21」ができました!

愛媛県から委託を受け実施しております「えひめ女性活躍加速化事業」では、県内の女性活躍推進を図り、女性を応援する県 No1 を目指すため、愛媛の活性化を願い、愛媛で働く人を応援する魅力的な「ひめボス」を表彰する「ひめボスグランプリ」を令和元年11月19日に開催しました。

「ひめボスファイル21」は令和元年度「ひめボスグランプリ」にエントリーされた21事業所の女性活躍推進に関する取り組みについてご紹介しています。エントリーされたひめボス宣言事業所は規模や業種が多様に展開しております。この機会に、是非ともご一読の上、貴社の女性活躍推進や働き方改革についてのヒントとしてもらえると幸いです。

さらに、「えひめ女性活躍加速化事業」では、ひめボスだけではなく、実際に貴社の女性活躍推進に関する個別相談及び改善支援や働く女性の悩みを相談することができる制度等行っており、「ひめボスファイル21」にも事例を紹介しております。

「ひめボスファイル21」および「えひめ女性活躍加速化事業」についてのお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

連絡先

(一社)愛媛県法人会連合会 えひめ女性活躍加速化事業 担当：藤久
TEL: 089-933-5596



『介護による離職は経営リスクにつながります』

働く家族の介護力強化事業

男性介護者の割合が3割に達し、誰もが働きながら介護をする可能性がある時代となってきました。また、介護が必要な期間は平均10年(健康寿命と平均寿命の差)と長期化しています。介護はいつまで続くか分かりません。管理職やベテラン職員が介護で離職すると、その方のノウハウが失われるばかりでなく、新たに従業員を採用して育成するコストが余分にかかることになり、大きな経営リスクとなります。

ご家族の介護と仕事の両立が困難になることで起きる「介護による離職」が社会問題化し、迫りくる2025年の大介護時代の到来に対して「介護への備え」の必要性はますます高くなっています。

当事業では「仕事と介護の両立」をメインテーマとし、介護による離職防止のノウハウを専門家による講義で分かり易くお伝えいたします。また、参加者リクエストで常に最上位に挙がる「認知症の方への対応」セミナーや、事業所に直接お伺いしてご希望の要点(介護にかかる費用や介護保険の上手な利用方法、腰を痛めない介護技術など)をお伝えする出前講座にも継続して力を入れていきます。

さらに秋口には第3回介護力強化シンポジウムも計画しており、2018年度の綾戸智恵先生、2019年度の新田恵利先生に続き、今年も県外から特別講師をお招きする予定です。

ある日突然やってくる「介護による離職」。優秀な人材を確保するために、当事業を“転ばぬ先の杖”としてご活用ください。



就職幸福都市まつやま発信事業部会事業

松山の企業を学生に知ってもらいたい!

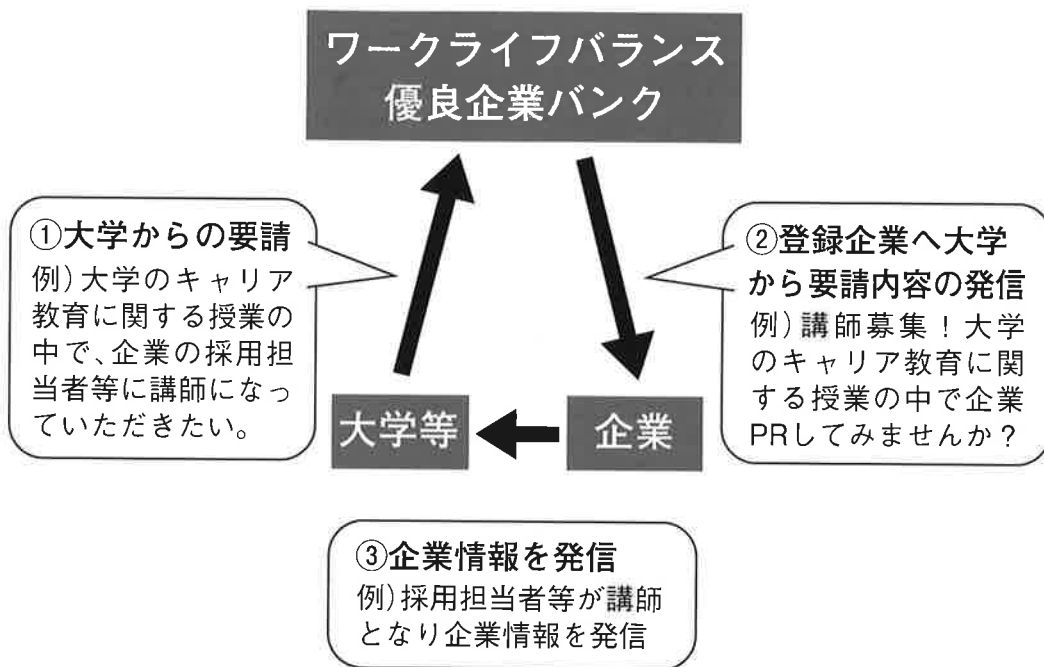


「ワークライフバランス優良企業バンク」を創設!

「働きやすい職場づくり」を進める一定の基準*1を満した優良企業（ワークライフバランス優良企業）のみが登録できる「ワークライフバランス優良企業バンク」を創設します。

大学等からの要請（例えば、企業の採用担当者等に講師になっていただきたい）に沿って、登録企業へ情報を発信します。

*1 両立支援に関する認定・認証、女性活躍推進等の宣言等を行っている企業で、社内で定める両立支援・女性活躍推進制度に一定の利用実績がある企業



家事ダン 女性活躍と家事男子を推進



女性活躍推進が進展し、女性の就業率が上昇することにより、共働き世帯が増えています。そのため、家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）の育成やネットワーク化を図るとともに、カジダンが活躍できる職場改革に取り組み、共働き促進による世帯所得の上昇等による地域経済の活性化を図ることを目的に、「愛顔の家事男子推進事業」を実施します。

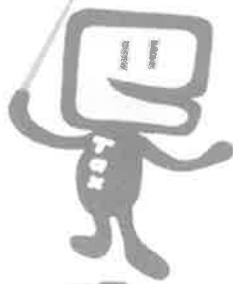
愛媛県の状況

- 男性の家事・育児時間は全国 35 位（70 分）で全国平均（83 分）を下回る
- 世帯調査結果（H26 年度）によると、男女の地位の平等感について、男性の方が優遇されていると回答した人が「職場」63.5%、「家庭」53.5%と半数を超える

全国の状況

- 男性の家事時間が長いほど第1子出産後の妻の継続就業が増加
- 専業主婦世帯より共働き世帯のほうが子供の数が多い世帯割合が高い
- 就職した女性学生への全国調査では76%が共働き希望

国税の納付は、簡単・便利な 国税庁



ダイレクト納付 をご利用ください

ダイレクト納付とは

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約が不要です!
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます!
- ⇒ 電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ⇒ 源泉所得税を毎月納付している方に便利です
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます!
- (P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

地方税より 新に納付 方法のご案内

- 2019年10月から「地方税共通納税システム」が開始します。NEW
- 個人住民税(特別徴収分)も電子納付をすることができます。
- 詳しくはeL TAXホームページ(www.eltax.jp)をご覧ください。
- ※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。
- なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

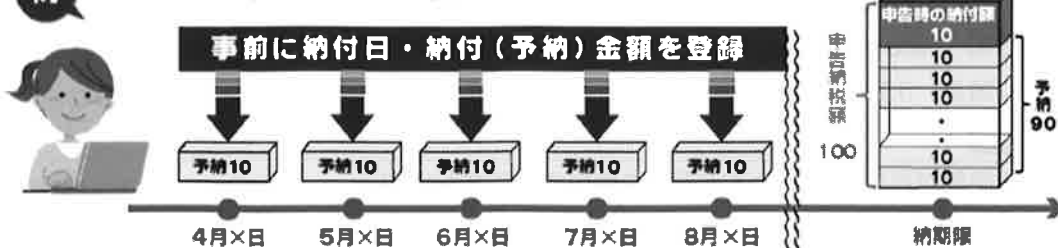
ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付(予納)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用可能税目は、申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・法人税(地方法人税)・消費税及び地方消費税です。利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

例 定期的に均等額を納付する場合



ダイレクト納付についてのお問い合わせ先：松山税務署 管理運営部門 電話 089-941-9121 (代表)

国税を期限内に納付できない場合には…

国税については、それぞれ定められた期限までに納付していただく必要があります。

⇒ 延滞税がかかります。

※ 納付が期限に遅れた場合には、原則として法定納期限の翌日から完納する日までの日数に応じて計算した延滞税を納付しなければなりません。

⇒ 財産の差押えなどの滞納処分を受ける場合があります。

※ 督促状が送付されてもなお納付されない場合には、法律に定められた差押えなどの強制的な徴収手続を行うこととなります。

⇒ 納税証明書「その3」が発行されません。

※ 納税証明書「その3」は「未納の税額がないこと」の証明です。

国税を一時に納付できない方のために猶予制度があります。

申請による換価の猶予

国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあり、他の国税の滞納がないことなどの一定の要件に該当するときは、その国税の納期限から6か月以内に所轄の税務署に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められる場合があります。

※ 上記の「申請による換価の猶予」のほか、「税務署長の職権による換価の猶予」があります。

納税の猶予

次のような理由により、国税を一時に納付することができないときは、所轄の税務署長に申請することにより、原則として、1年以内の期間に限り、納税の猶予が認められる場合があります。

- ① 災害、病気、休廃業、事業上の著しい損失など
- ② 本来の期限から1年以上経過した後に、修正申告などにより納付すべき税額が確定したこと

猶予が認められると…

- ・ 猶予期間中の延滞税の全部又は一部が免除されます。
- ・ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

申請の手続など、詳しくは税務署(徴収担当)にご相談ください。

お問い合わせ先：松山税務署 徴収部門 電話 089-941-9121 (代表)

愛媛県中小企業融資制度

★新事業創出支援資金の 保証料を全額補助します★

— 愛媛県は、あなたの**創業・事業承継**を応援します —

愛媛県内で創業しようとする方、事業承継に取り組もうとする方は、県の融資制度のうち、新事業創出支援資金を利用する際に、信用保証料を全額補助いたします。

(注意：創業については、融資申込時に保証協会の利用残高がない方に限ります。)

1 融資条件

- ① 資金使途 運転資金、設備資金【※1】
- ② 融資限度 創業 3,500万円
事業承継 運転 5,000万円【※1】
設備 1億円
- ③ 融資期間 運転7年以内（うち据置1年以内）【※1】
設備10年以内（うち据置1年以内）
- ④ 融資利率 年1.50%（創業特例1.30%）【※2】
- ⑤ 保証料率 創業 年0.80% → 0.0%
事業承継 年0.16%~1.72% → 0.0%

【※1】事業承継のうち、全国統一制度の事業承継特別保証を利用する場合は、県制度融資の既往債務の借り換えも対象となり、その際の融資条件は運転資金と同様です。

【※2】創業特例については、お問い合わせください。



2 取扱金融機関

伊予銀行、愛媛銀行、愛媛信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、宇和島信用金庫、商工組合中央金庫松山支店、中国銀行、広島銀行、山口銀行、阿波銀行、百十四銀行、四国銀行、徳島大正銀行、香川銀行、高知銀行、観音寺信用金庫みずほ銀行、三井住友銀行、



3 実施期間

平成30年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 融資及び保証については、金融機関及び保証協会による審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(問い合わせ先)

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課金融係
TEL:089-912-2481 FAX:089-912-2479

愛媛県信用保証協会業務統括部企業支援課
TEL:089-931-2114 FAX:089-931-1026

支部講演会報告

支部名	開催日	開催場所	講演タイトル(内容) 講演会講師	参加人数
第2支部	R1.11.28 (木)	久保豊二番町 ホール	「働き方改革関連法の概要と助成金について」 愛媛働き方改革推進支援センター アドバイザー 森 剛 氏	29名
第3・8支部	R1.11.20 (水)	いよてつ会館	「日本と台湾の絆～台湾野球の礎を築いた日本人 近藤兵太郎～」 愛媛台湾親善交流会 会長 古川 勝三 氏	50名
第6支部	R1.11.28 (木)	松山観光港	南海楽器(株) 越智 慶子 氏	32名
第10支部	R2.2.20 (木)	ベルフォーレ 松山	「認知症と脳外科」 河田外科脳神経外科 理事長 河田 實夫 氏	42名
第12支部	R2.2.18 (火)	あきじろう	「働き方改革関連法の概要と助成金について」 愛媛働き方改革推進支援センター アドバイザー 藤坂 優子 氏	34名
第13支部	R2.2.13 (木)	魚数	「エネルギー自給自足とCO ² 削減～子ども達の未来のために～」 えひめ住販 代表 滝口 貴士 氏	25名
第14支部	R1.11.25 (月)	東道後の そらともり	「働き方改革関連法の概要と助成金について」 愛媛働き方改革推進支援センター アドバイザー 田淵 美紀 氏	38名
伊予支部	R2.2.20 (木)	松前町商工会	「プロ野球・選手と指導者」 愛媛マンダリンパイレーツ 監督 河原 純一 氏	44名
北条支部	R2.1.24 (金)	文化の森	「なるほど！納得！働き方改革。」 社会保険労務士法人 人的資源研究所 代表社員 平尾 由紀 氏	21名
久万高原 支部	R1.11.22 (金)	久万町民館	「見直しませんか？今の食生活！」 (株)ヘルシープラネット 中村 恵子 氏	18名
砥部支部	R1.2.14 (金)	砥部町商工会館	「未来へのかたち」 映画監督 大森 研一 氏	29名

※第1・第4・第5・第7・第9・第11・第15・東温支部は新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

2/14
開催

アクリル毛糸たわし贈呈式

女性部会

女性部会が社会貢献活動として継続して実施している「水質汚染防止アクリル毛糸たわし」の作成も今年で20年目を迎えました。2月14日には、部会員が1つ1つ手編みで丁寧に作り上げたアクリル毛糸たわし2,500個を松山税務署 白井署長へ贈呈いたしました。所得税確定申告の案内とe-tax普及推進も兼ね、署を訪れる一般の方々に広く配布していただいております。

このアクリル毛糸たわしは、洗剤を使用せずにキッチンなどの水廻りを掃除できるため、環境にやさしく、利用者の方からも大変好評いただいております。



インターネット・セミナーお薦めプログラムのご案内

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様への支援策



新型コロナウイルスが全国で深刻な影響を与えています。政府からは、中小企業をはじめとする様々な支援策が打ち出されており、本セミナーは「緊急解説企画」として、資金繰り支援をはじめ、各種補助事業や中小企業の相談窓口などについて解り易く解説します。(17分)

いで みゆき
株式会社Ideal Works 代表取締役 中小企業診断士 井手 美由樹

公益社団法人 松山法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/>

会員ID : hj3101 パスワード : 7711

ホームページの
特集から
お入り下さい。



インターネットセミナー

なかなか研修に参加できない方、スキマ時間を有効活用したい方、ぜひインターネットセミナーをご活用ください。

新型コロナウイルスに関する対策リンク集

●資金繰りについて

セーフティネット貸付の要件緩和、新型コロナウイルス感染症特別貸付の創設等の資金繰り対策が講じられています。

●雇用調整助成金の要件緩和

「雇用調整助成金」とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する制度です。

●小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、労働基準法の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金が創設されました。

●国税を納付期限まで納められない場合

新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化し、国税を納付期限までに納められない方には猶予制度があります。

●厚生年金保険料等の猶予制度

新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化し、一時的に厚生年金保険料等を納付することが困難な場合の猶予制度があります。

新型コロナウイルス感染症に関する対策リンク集は法人会のホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

新型コロナウイルス
に関する対策リンク集

松山法人会の
ホームページの
リンク先からも
ご覧いただけます。